株式会社オンリーワン　行動計画

　社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和４年９月１日～令和９年８月３１日までの５年間
２．内容

目標１：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など 出産と育児に関する制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞
●令和４年　９月～　法に基づく諸制度の調査
●令和４年　９月～　制度内容について口頭、文書配布、掲示等により社員に周知

目標 2：男性従業員の子どもの出生時における育児休業取得を促進する。

＜対策＞
●令和４年　９月～　男性の育児休業等に係る諸制度の調査
●令和４年　９月～　制度内容について口頭、文書配布、掲示等により社員に周知

目標３：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、 円滑な育休取得・職場復帰をサポートする

＜対策＞
●　令和４年９月～　全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度について周知する。
●　令和４年９月～　育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始